

中之条町酪農生産近代化計画書

平成28年3月

群馬県 中之条町

## 目 次

I	酪農生産の近代化に関する方針	
1	酪農生産の役割・機能	1
2	多様な担い手の育成や6次産業化の取組等による持続可能な酪農の推進	1
3	資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農の推進	3
4	消費者ニーズに応えた畜産物の生産と消費拡大の推進	4
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な酪農経営方式の指標	
1	酪農経営方式	6
IV	乳牛の飼養規模の拡大のための措置	
1	乳牛	7
V	飼料の自給率の向上に関する事項	
1	飼料の自給率の向上	8
2	具体的措置	8
VI	その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項	
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	9
2	その他必要な事項	9

# I 酪農生産の近代化に関する方針

## 1 酪農生産の役割・機能

本町の畜産は、消費地に近い有利性と畜産物の需要の増加等を背景に順調な発展を続け、本町農業の基幹部門となっている。

酪農生産は、第一次産業としてのみならず、地域の雇用の創出と活性化に貢献している。

栄養供給面でも牛乳乳製品は、県民及び町民の生活に不可欠な動物性タンパク質、カルシウムをはじめ様々な栄養素を供給するという重要な役割と機能を果たしている。飼料供給を海外に求めている畜産にあって、国内の草資源が利用できる酪農は、食料安全保障的な機能をも有している。

また、自給飼料生産を通じて、自然環境・農村景観保全等の多面的な機能にも貢献しており、特に飼料作物の作付けは、雨水による土壌侵食、風による砂埃を防止している。

しかし、本町では家畜の数に対して耕地面積が少なく、畜産から生産されるたい肥の利用促進が大きな課題となっている。

## 2 多様な担い手の育成や6次産業化の取組等による持続可能な酪農の推進

### (1) 6次産業化の取組等による酪農経営の展開

酪農の産業としての持続性を確保するためには、6次産業化の取組等により、所得の増大を図ることが有効な手段である。このため、意欲ある酪農経営が、加工や直接販売等に主体的に進出し、経営を多角化・高度化する6次産業化の取組を支援することにより、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を推進する。

### (2) 家畜改良や畜産新技術の利用による生産性の向上

#### ① 性判別精液の利用拡大

酪農経営において、優良な後継牛を自家生産により効率的に確保するため、性判別精液の利用を推進する。

#### ② 牛群検定の普及促進

乳牛については、泌乳量等個体の能力に見合った飼料給与や健康管理が必要である。

そこで、牛群検定による、客観的なデータを利用した適切な飼養管理、繁殖管理、乳質管理及び牛群改良（乳牛の選抜淘汰、更新牛の確保）による生産性向上を推進する。

#### ③ 家畜改良の推進

家畜改良は、家畜の生産性と畜産物の品質を向上させるための基礎であり、畜産物の安定供給と酪農の健全な発展を図っていく上で極めて重要である。このため、町及び生産者が認識を共有し、乳牛の連産性・生涯生産性向上等を目的とした家畜改良を推進する。

### (3) 酪農における多様な経営体・担い手の育成・確保

#### ① 酪農における多様な経営体・担い手の確保

酪農の生産基盤を維持していくためには、小規模な家族経営を含む様々な意欲ある経営を育成・確保していくことが必要である。このため規模拡大による効率化のみを追求するのではなく、加工・販売といった6次産業化への取組を含め、地域の特性等それぞれの置かれた環境を踏まえた多様な取組を行い、経営体質を強化していくことが重要である。

② 酪農への新規就農者の育成・確保

酪農を営む者が減少傾向で推移する中、経営者の高齢化も進んでいる。一方で、将来を担うべき経営者の育成は遅れていることから、生産基盤を維持するため、新規参入者や後継者といった、新たな就農者確保のための取組を推進する。

また、新規参入者への円滑な経営移譲を促進するため、離農を予定している生産施設や離農施設等を新規参入者に一定期間貸し付けた後、譲渡する取組を推進する。

③ 支援組織による技術・経営能力の向上

地域における飼料作物等の栽培・確保の状況や、経営形態等の条件に応じた多様な経営を育成するため、畜産コンサルタント等による各経営へのきめ細かい指導が必要である。

併せて、周年拘束性の高い酪農の労働条件の改善のため、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等の支援組織の育成を推進する。

(4) 酪農におけるコスト低減・省力化

① 飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系の推進

生産コストの低減や省力化のためには、飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系の推進が重要であり、そのためコントラクター、TMRセンター等の機能の充実を図る。

飼養規模や飼養管理方式（フリーストール（フリーバーン）・ミルクングパーラー方式、スタンション方式）に応じて、自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置等の新しい飼養管理技術の活用による生産コストの低減や省力化を推進する。

② ヘルパー等支援組織の育成

酪農経営におけるヘルパー等の支援組織は、畜産農家の労働負担の軽減や就業者の傷病時における経営継続等の面で大きな役割を果たし、新規就農者の育成・確保や生産基盤の維持・強化にも資するものであることから、こうした支援組織の充実・強化を推進する。

③ 飼養規模の拡大

産コストの低減や省力化に当たっては、飼養規模の拡大は1頭当たり労働費の低減を図る手段となるため、規模拡大による生産コストの低減の取組を推進する。

(5) 家畜衛生対策の充実・強化等

① 防疫措置の的確な実施等

慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病に対しては、発生の予防及び発生時における、まん延防止や清浄化に向けての的確な防疫措置を講じる体制の強化を図る。特に、国内外における口蹄疫等悪性伝染病の発生に対する情報は、迅速に収集して広報等を通じ全畜産農家への注意喚起を行う。

② 口蹄疫等悪性伝染病への対応の強化

口蹄疫等の悪性伝染病の防疫措置の基本は、異常家畜の早期発見・早期通報、早期対応、畜舎内外の清掃・消毒、車両や器具類の消毒、来訪者の入場制限、野生鳥獣侵入防止対策等の徹底である。こうした防疫措置を指導、啓発するための情報提供や研修会等を行うこととする。

また、万が一の発生に備え、消毒薬、防疫服等の防疫資材の備蓄を行い、迅速な防疫措置が講じられるよう努めるとともに、家畜等の埋却場所の確保について指導する。

#### (6) 需要に即した生乳生産の推進

生乳は、他の農産物とは異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから需要に応じた生産と緻密な需給調整が重要である。

生産者団体は、自主的な取組として需給見通しに基づく計画生産を実施しているが、今後、乳製品の国際価格や景気の動向等による国内需給の影響を受けることが予想されることから、生産者団体による生乳や牛乳・乳製品の需給・価格動向等の的確な把握・分析や、生産者に対するこれら情報の提供等を通じ、需要に応じた生乳生産の徹底を図っていく。

### 3 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農の推進

#### (1) 資源循環型社会への貢献

農地の有効活用による自給飼料基盤に立脚した酪農を推進するとともに、家畜排せつ物を適正に管理してその利用を促進する。

また、食品廃棄物のリサイクルの一環としてのエコフィードの生産・利用を拡大することにより、環境負荷の軽減に資する資源循環型社会の構築等に貢献する。

#### (2) 自給飼料の利用拡大等

輸入飼料への過度な依存から脱却し、かつ低コストな畜産物生産を実現するためには、飼料作物の生産・利用の拡大を図ることが重要である。このため、自給飼料の生産・利用のための直接的な支援が必要であることから、草地等飼料基盤を整備するためのハード・ソフト両面にわたる支援を行う。

#### (3) 農地や未利用地の有効活用等

##### ① 多様な飼料生産の推進

本町は、平坦地域から中山間地域までの多様な土地条件があることから、地域に適合した多様な飼料生産を推進する必要がある。こうしたことから、各地域の条件に適合した品種の普及や、飼料生産・利用技術の開発及び地域における飼料生産・供給体制の確立による効率的な飼料生産を促進し、農地の有効活用を推進する。

##### ② 耕畜連携による資源循環

地域内における、良質たい肥と稲わら等の農場副産物との交換利用を促進し、畜産農家と耕種農家との耕畜連携を強化する。

##### ③ 草地の基盤整備、優良品種の開発・導入等による効率的生産への転換

草地の基盤整備や草地の更新のほか、優良品種の導入や細断型収穫機の活用等、飼料生産技術の向上を推進し、単収の向上や土壌改良等による効率的かつ安定的な飼料生産を実現するとともに、栄養価等の品質の向上を図る。

また、多収性や持続性に優れた優良品種や効率的な飼料生産利用技術の開発・普及を推進する。

##### ④ 耕作放棄地を活用した放牧の推進

耕作放棄地を活用した放牧は、畜産経営における飼料費の低減や省力化につながるほか、鳥獣被害の軽減にも寄与するものであることから、今後もさらに推進を図っていく。

#### ⑤ 未利用資源の活用

河川敷、林地を含めたあらゆる利用可能な土地や、野草、緑肥作物、稲わら等は、飼料資源として重要なものであることから、その有効活用を図るための効率的な生産・利用体制を構築する。

#### (4) コントラクター、TMRセンター等飼料生産支援組織の育成と強化

農業者の高齢化に伴い、労働負担の軽減を図りながら自給飼料の生産拡大を推進するためには、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産支援組織を育成・強化することが重要である。こうしたことから、コントラクターやTMRセンター等を早期に育成・強化するため、ハード、ソフト両面からの支援を行うとともに、飼料生産の外部委託化が促進できる体制の構築に努める。

#### (5) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

##### ① たい肥の自給飼料生産への利用

酪農においては多くの輸入飼料を利用しているが、これを自給飼料に置き換え、家畜排せつ物の有効な利用による資源循環型畜産を推進することは、食料自給率の向上や耕地の窒素収支改善の観点からも重要である。このため、家畜排せつ物由来のたい肥を活用した資源循環型の自給飼料生産を推進する。

##### ② 耕種農家のニーズに合ったたい肥生産

たい肥の品質の評価には、土壌改良効果、腐熟度、肥料効果、取扱性等があり、品質以外にもたい肥価格や、運搬、散布、取扱説明等のサービスが重視されている。そこで、たい肥生産者が、需要者のニーズを的確に把握し、そのニーズに即してたい肥を生産・供給できるように情報提供や指導を行う。

#### (6) 畜産経営に関する悪臭防止対策・排水対策

##### ① 悪臭防止対策

畜産経営に起因する悪臭の軽減を図るため、家畜排せつ物の適正な管理の徹底や畜舎環境の改善の取組を推進するとともに、脱臭装置の設置等の防臭対策を支援する。

##### ② 水質汚濁防止対策

畜産経営から排出される汚水には、窒素やリン等が多く含まれ、地下浸透や公共用水域に流出した場合には、水質汚濁の原因ともなり得ることから、環境関係法令を遵守し、適切な処理を行うことが必要である。そこで、経営規模や地域の実情に応じて、自給飼料生産等での液肥としての適正利用や、汚水処理施設の整備とその適切な運転管理を推進する。

### 4 消費者ニーズに応えた畜産物の生産と消費拡大の推進

#### (1) 畜産物の消費拡大

##### ① 消費者ニーズを踏まえた消費拡大の取組

牛乳・乳製品については、学校給食等における高付加価値な牛乳の供給拡大や日常の家庭料理において活用されるよう牛乳・乳製品を利用した料理を普及するなど、消費者の多様なニーズに対応した消費拡大の取組を推進する。

##### ② 地産地消の推進

生産者、農業団体と実需者である学校給食や外食・中食事業者等との連携を通じて町産畜産物の利用拡大を図るとともに、生産者と消費者の信頼関係を構築し、「食」と「農」についての理解醸成を図る。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳 生産量
中之条町	全域	607	424	417	9,881	4,020	632	389	383	10,000	3,830

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標															備考	
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
つなぎ牛舎で可能な範囲で規模拡大を図る家族経営	家族	50	つなぎ	ヘルパー公共牧場	分離	( ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
						9,500	3.5	トウモロコシ混播	7.5	共同作業コントラクター	-	45.0	48.0	10	101.6(100)	74.8	5440(2,720)	5,850	4,928	922	461	全域
フリーストール牛舎により規模拡大を図る経営	家族	150	フリーストール	ヘルパー公共牧場	分離	( ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
						9,500	3.5	トウモロコシ混播	10	共同作業コントラクター	-	45.0	48.0	10	101.6(101)	75.8	5440(2,721)	5,850	4,928	922	461	全域

#### IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①	②	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均 飼養頭数 ③/②
		総農家戸数	飼養農家戸数		③総数	④うち成牛 頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
中之条町	現在	1,292	6 ( )	0.5	674	424	112
	目標		5 ( )		632	389	126

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )は、子畜のみを飼育している農家の戸数で内数。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

飼養規模の拡大を進めるためには、需要に見合った計画生産を図りながら、家畜排せつ物の適正な処理が行える環境と低コストで生産性の高い酪農経営を構築していく必要がある。

そのためには、自給飼料生産を基本とした土地利用型酪農を推進し、コントラクター等についても整備拡充する必要がある。また、労働時間削減のためのヘルパー利用や公共牧場等の有効利用を一層進める。また、牛群検定の利用により、乳量、乳質、繁殖成績の改善による生産性向上を図るとともに、高能力な後継牛を効果的に確保するために、性判別精液の利用等を推進する。

さらに、畜産クラスターへの取組みを促進し、関連する補助事業等を積極的に活用しながら、省力化や規模拡大を推進する。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成25年度）	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	43%	50%
飼料作物の作付延べ面積		22 ha	25 ha

注) 飼料作物の作付延べ面積には、養豚及び養鶏で利用される飼料用米を含む。

### 2 具体的措置

- ・耕作放棄地を利用し、飼料作付け面積の拡大を図る。

## VI その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

#### (1) 新規就農の確保と担い手の育成

町内における酪農の新規就農者は少ない状況にある。

酪農の新規就農等には、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じる。また、就農前後の継続的な研修等を通じ、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

農地の取得や施設の整備に係る負担軽減については、離農農場等の既存施設の貸付けなどの取組が有効である。このため、関係機関が連携し新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援を推奨する。

更に、長年生産に携わってきた熟練の高齢者等、地域の生産者の協力を得ることにより、知識・経験の継承を進める。

#### (2) 放牧活用の推進

放牧は、飼料の生産・給与や排せつ物処理等の省力化が期待できることから、担い手の高齢化や労働力不足への対応として有効である。このため、耕作放棄地活用し、乳用育成牛の放牧を推進することで、後継牛確保と生産基盤の強化を図る。

#### (3) 外部支援組織の活用の推進

酪農は、家畜の飼養・衛生管理、飼料の生産・調製など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。

このような中でヘルパーの活用やコントラクター等への作業委託による分業化は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これらの組織は、地域における新規就農者等の技術習得の場としても重要である。

したがって、外部支援組織の利用拡大を促進するため、以下のとおり、組織の能力や利便性の向上を図る。

### 2 その他必要な事項

#### (1) 畜産クラスターの推進方針

畜産クラスターは、地域における畜産の生産基盤を強化するため、畜産農家だけでなく、関係者が連携・協力して酪農及び肉用牛生産を振興し、地域全体で畜産の収益性を向上させる重要な施策と位置づける。

畜産農家と地域の関係者の一体的な取組を普及させることにより、地域の畜産全体に普及させ、地域の活性化、畜産農家の経営改善と生産力の強化・向上を図る。